

## 令和3年度就職氷河期世代を対象とした職員採用選考 受験資格・選考の方法

選考の種類	職種	受験資格		第1次選考	第2次選考
		年齢	その他の要件		
就職氷河期世代を対象とした採用選考	事務	昭和49年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢37～47歳】	基準日から直近1年間、正規雇用労働者(注)として雇用されていない人 (基準日:令和3年7月31日)	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験	・小論文試験 (1,200字程度・90分) ・個別面接試験 (1日に2回実施) ・適性検査

(注1)「正規雇用労働者」とは、次のアからエまでのいずれにも該当する労働者をいう。

ア 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。

イ 派遣労働者として雇用されている者でないこと。

ウ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)

エ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

※会社役員及び自営業者(個人事業主)については、正規雇用労働者とみなす。

(注2) 適性検査は、第2次試験個別面接試験の参考として使用します。